

(別紙1)

きょうと国際学生サミット2025運営業務委託 仕様書

第1 業務の目的

2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催を契機として、「きょうと国際学生サミット2025」を開催し、外国人学生と日本人学生との国際交流及び京都の地域や文化に関する体験を通じて、広く国内外へ京都の魅力を発信し、より多くの外国人学生の京都への誘致及び定着を促進する。

第2 業務の実施場所

関西文化学術研究都市（以下、けいはんな学研都市という）、京都市を中心とした京都府内及び大阪・関西万博会場内

第3 業務の内容

1 「きょうと国際学生サミット2025」の運営

- (1) 令和7年7月31日（木）から8月4日（月）までの期間において、別表により京都府が指定する内容をすべて含む「きょうと国際学生サミット2025」の構成及び実施方法を企画し、実施すること。また、期間中は、会場又は現場に必要な人員を配置し運営すること。
- (2) 京都府域の大学等（※1）から日本人の参加学生を募集すること。外国人参加学生（※2）と円滑かつ効果的な国際交流を実現するために必要な人数（外国人参加学生と同数以上）を集めること。
- (3) 外国人参加学生は京都府が別途募集する。ベトナム社会主義共和国フエ市及び京都府友好提携州省である中国陝西省、インドネシア共和国ジョグジャカルタ特別区、アメリカ合衆国オクラホマ州、英国エディンバラ市、フランス共和国オクシタニ州、カナダケベック州から各2名ずつ計14名を想定。
- (4) 京都府又は友好提携州省等が別途負担するものを除き、各種イベント参加中の参加学生（※3）に係る日本国内交通費、宿泊費、食費（別表2のうち○が付いている箇所）、入場料、会場料を委託費から支出すること。なお、京都府又は友好提携州省等が別途負担する費用は、以下のとおり。
 - ア. 外国から参加する学生（※4）の、外国から日本までの航空運賃。
 - イ. 「地球環境の殿堂・未来会議」ワークショップ集合場所から解散までの移動費
- (5) 外国から参加する学生の、関西国際空港～けいはんなプラザ間の往復交通費を委託費から支出すること（外国から参加する学生の人数は6名を予定）。
- (6) 日本国内から参加する留学生（※5）の居住地から、集合場所までの往復交通費を委託費から支出すること。（1人あたり上限15,000円）
- (7) 令和7年8月3日（日）の夕方～夜に、参加学生全員が参加する「食事会」を企画し、費用は委託費から支出すること。

（※1）大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校等（通信課程含む）

（※2）外国から参加する学生、日本国内から参加する留学生

- (※3) 日本人学生、外国人学生全体
- (※4) 母国に居住しており、参加のために渡航を伴う学生
- (※5) 日本国内で通学する外国籍の学生

2 アンケート調査

京都の魅力発見及び国際交流の促進において、参加学生の満足度を把握するため、アンケートを実施すること。

3 活動報告記事の作成と周知

「きょうと国際学生サミット2025」の活動成果について、参加学生のインタビューや写真等を交えて、分かりやすい記事を日英の2言語で作成し、ウェブサイト等に掲載する等、国内外へ周知すること。

第4 業務委託期間

契約締結の日から令和7年12月31日まで

第5 執行体制

本業務に必要な人員を配置し、責任者を明らかにすること。

第6 業務遂行上の留意点

- 1 本業務の実施にあたっては、京都府と必要な協議を十分に行い、その指示に従って業務を進めること。
- 2 業務の遂行について、京都府の求めにより、随時報告を行うこと。
- 3 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他法令を遵守するとともに、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じること。

第7 業務の完了報告

本業務が完了したときは、京都府の定める方法により、速やかに報告書を提出すること。

第8 その他

- 1 本事業の実施にあたって、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容等については、京都府と協議して決定すること。
- 2 委託事業により生じた特許権等の知的財産権は、委託元である府に属するものとする。
- 3 上記第3の3に規定する活動報告記事の著作権は、京都府に帰属するものとする。

別表 1 : 京都府が指定する内容

1	イベント名称	指定開催日	指定開催場所
	「きょうと国際学生サミット2025」	令和7年8月3日(日)	けいはんなプラザ内
	内容等		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪・関西万博のテーマ（いのち輝く未来社会のデザイン）やきょうと基本構想のテーマ（文化、食、産業、環境、いのち、観光）に沿った内容について、地球の未来を担う国内外の学生たちによるディスカッションを京都で行い、新しい時代や文明における新しい生き方、あり方を提案する。 ○ メインイベントとして企画し、すべての学生を参加させること。 ○ けいはんなプラザ内に会場を設置し、学生を主体とした会議を開催すること。 ○ ファシリテーターとして豊富な学識経験を有する者を選定すること。 ○ 参加学生が共通の関心を持てるテーマを設定しディスカッションを行い、大阪・関西万博への意識を高めながら、国際交流が図れる内容とすること。 ○ 準備活動として、効果的な課題設定やコミュニケーション手法の検討等を必要に応じて、学生の参加も得ながら行うこと。 		
2	イベント名称	指定開催日	指定開催場所
	大阪・関西万博視察	令和7年8月1日(金)	大阪・関西万博会場
	内容等		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加学生を引率して大阪・関西万博を視察すること。 ○ 各参加国及び京都に関する展示の体験を通じた国際交流を企画し、実施すること。 		
3	イベント名称	指定開催日	指定開催場所
	「地球環境の殿堂・未来会議」ワークショップ	令和7年8月2日(土)	京都市内
	内容等		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都の伝統文化及び地域文化への理解を深めることを目的として、「KYOTO 地球環境の殿堂」未来会議が企画する学生ワークショップに、担当者が参加学生を引率して参加すること。 ○ ワークショップは日本語で実施されるため、必要に応じて通訳（日・英）を手配すること。 ○ ワークショップ集合場所(京都市内)までの往復に係る交通費は、事業費により負担すること。(ワークショップ中については「KYOTO 地球環境の殿堂」未来会議が移動手段を提供) 		
4	イベント名称	指定開催日	指定開催場所
	けいはんな万博 2025 視察	1 の開催までに実施すること	けいはんな学研都市内
	内容等		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都の地域産業及び先端技術への理解を深めることを目的として、「けいはんな万博 2025」を視察すること。日程及び内容については、京都府と協議の上、決定すること。 		

